

【医療 DX 推進体制整備加算】

当院は医療 DX 推進体制整備加算の届け出を行っています。

- 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を閲覧・活用し診療を行っています。
- マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取り組みを実施してまいります。(今後運用開始予定)

令和 6 年 9 月 1 日 愛媛労災病院



とっても
簡単!

マイナンバーカード

1



受付



マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード



2



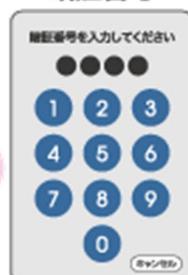
本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3



同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の診療・服薬・健診情報
を診療に提供することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使われます。

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報や診療に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使われます。

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4



受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

